

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 数井
日 時	令和5年3月27日（月曜日）	開 議 閉 議	午前10時30分 午前10時44分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本		
執行機関 出席者			
事務局	数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員0名（ ）

会 議 の 概 要

10:30

1 開議

2 委員長報告の確認

（松山委員長 委員長報告朗読）

<松山委員長>

この内容でよいか。

— 全員了 —

10:33

3 議会だより原稿の確認

<松山委員長>

配付の議会だよりについて、この内容でよいか。

<三上副委員長>

タブレットの購入について、随意契約とした根拠の問いに対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定の記載があるが、市民にとっては分かりにくいので、具体的な文章を明記する形がよいと思う。

<事務局次長>

当該条文の内容は、「その性質または目的が競争入札に適しないもの」となっている。

<福井委員>

その文言をあとに回してはどうか。

<三上副委員長>

それでは、修正案として、「タブレットを、学校内の」から始めて、「円滑に実施できないため、地方自治法施行令に定める、「その性質または目的が競争入札に適しないもの」として、随意契約とした。」としてはどうか。

<松山委員長>

今副委員長からあったとおり修正してよいか。

— 全員了 —

10:40

4 その他

(1) 他都市先進地視察について

<松山委員長>

行政視察について、事務局から説明願う。

<事務局次長>

コロナのときを除いて、例年では5月に行政視察を実施している。日程と行き先を協議願いたい。また、日程は、視察先の都合もあるため一週間程度の余裕をいただきたい。

<松山委員長>

日程としては、5月11日（木）から5月19日（金）の間で、受入れ状況を勘案して決めていきたいと思うが、それでよいか。

— 全員了 —

<松山委員長>

行き先としては、各委員から提案いただいた候補先から選定することとし、詳細については正副委員長に一任願う。

<福井委員>

例年は二泊三日で実施しているが、一泊二日でもよいと思う。事務局として、それで問題ないか。

<事務局次長>

よほど遠方でない限り、視察日数が3日であれば3か所以上、2日であれば2か所以上の視察としていただきたい。

<松山委員長>

それでは、今回は一泊二日で実施する。また、年間活動の中で必要に応じて視察を検討することとする。

(2) 次回日程について

4月月例開催 4月14日（金）午前10時から 全員協議会室にて

散会 ～10:44